

東京都消費生活基本計画について

東京都消費生活基本計画の性格・期間

- 消費生活の安全・安心を確保し、都民の健康で豊かな消費生活の実現を目指して、**消費生活に関する施策を消費者の視点に立って、計画的・総合的に推進していくための基本指針（東京都消費生活条例に基づく基本計画）**
- 消費者教育推進法に基づく都道府県消費者教育推進計画の性格も有する。
- 現行の計画期間は、**令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間**

現行の計画について

- 計画全体を貫く 3 つの視点

視点 1
**主体的な消費行動への
変革の促進**

視点 2
**デジタル社会及び
グローバル社会への対応**

視点 3
**多様な主体との連携・協働
による取組の強化**

- 5 つの政策の柱と方向性

政策 1
**消費者被害の未然
防止と拡大防止**

政策 2
**不適正な取引行為等の
排除と健全な市場の形成**

政策 3
**消費生活の安全・
安心の確保**

政策 4
**消費者教育委の推進と
持続可能な消費の普及**

政策 5
**消費者被害の
救済**